

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年9月27日

【中間会計期間】 第123期中(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

【会社名】 京葉瓦斯株式会社

【英訳名】 KEIYO GAS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐久間 信 夫

【本店の所在の場所】 千葉県市川市市川南二丁目8番8号

【電話番号】 047—361—0211

【事務連絡者氏名】 経理部経理グループマネージャー 江 口 孝

【最寄りの連絡場所】 千葉県市川市市川南二丁目8番8号

【電話番号】 047—361—0211

【事務連絡者氏名】 経理部経理グループマネージャー 江 口 孝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第121期中	第122期中	第123期中	第121期	第122期
会計期間	自 平成17年 1月1日 至 平成17年 6月30日	自 平成18年 1月1日 至 平成18年 6月30日	自 平成19年 1月1日 至 平成19年 6月30日	自 平成17年 1月1日 至 平成17年 12月31日	自 平成18年 1月1日 至 平成18年 12月31日
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	41,887	43,951	45,718	72,802	77,992
経常利益 (百万円)	5,559	4,668	6,045	3,701	4,578
中間(当期)純利益 (百万円)	3,894	3,096	3,708	1,934	2,961
純資産額 (百万円)	41,547	43,674	48,221	41,266	43,039
総資産額 (百万円)	89,569	96,560	100,493	93,942	98,053
1株当たり純資産額 (円)	772.85	812.73	872.32	767.05	801.07
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	72.43	57.62	69.03	35.24	55.12
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	46.4	45.2	46.6	43.9	43.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,576	6,347	11,673	9,900	8,379
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△6,735	△10,841	△4,706	△10,103	△13,972
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△167	3,956	△3,776	△764	5,285
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	3,944	1,765	5,656	2,302	1,995
従業員数 (人)	1,063	1,068	1,106	1,056	1,052
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	41,720	43,628	44,189	72,411	77,340
経常利益 (百万円)	5,280	4,305	5,419	3,459	4,143
中間(当期)純利益 (百万円)	3,686	2,815	3,419	1,757	2,668
資本金 (百万円)	2,754	2,754	2,754	2,754	2,754
発行済株式総数 (千株)	54,675	54,675	54,675	54,675	54,675
純資産額 (百万円)	38,345	40,133	43,045	37,979	39,517
総資産額 (百万円)	84,458	89,448	90,994	87,043	91,103
1株当たり純資産額 (円)	702.25	735.29	788.96	695.00	724.15
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	67.51	51.58	62.66	31.46	48.90
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	3.50	3.50	3.50	8.00	8.00
自己資本比率 (%)	45.4	44.9	47.3	43.6	43.4
従業員数 (人)	918	920	901	912	901

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため、記載していない。

3 第121期の1株当たり配当額8.00円は、生産供給基盤確立記念配当1円を含んでいる。

4 第122期の1株当たり配当額8.00円は、お客さま戸数80万戸達成記念配当1円を含んでいる。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社における異動はない。

3 【関係会社の状況】

前連結会計年度まで持分法適用関連会社であった京和ガス(株)は、実質基準により当中間連結会計期間から連結子会社に変更している。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年6月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
ガス	686
受注工事	83
その他の事業	217
全社(共通)	120
合計	1,106

(注) 従業員数は就業人員である。

(2) 提出会社の状況

平成19年6月30日現在

従業員数(人)	901
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員である。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間のわが国経済は、企業収益の改善により設備投資の増加や雇用情勢にも改善の広がりが見られるようになるなど、景気は回復基調で推移したが、原油価格の高騰による原材料価格の上昇など、先行きに対する懸念材料も存在する状況となっている。

このような状況の中で、当社グループは都市ガスの普及と販売量の増大に努めた結果、売上高については、前年同期に比べ4.0%増加の45,718百万円となった。

また、営業費用については前年同期に比べ0.8%の増加となった結果、営業利益は前年同期に比べ32.0%増加の6,028百万円、経常利益は29.5%増加の6,045百万円、中間純利益は19.8%増加の3,708百万円となった。

なお、当社グループの連結業績はガス事業のウェイトが高いため、上半期売上高と下半期売上高との間に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動がある。

事業の種類別セグメントの業績は以下のとおりである。

① ガス

ガス販売量については、気温・水温が前年同期に比べ高めに推移した影響により家庭用販売量は減少したが、大口顧客向け等の業務用販売量が増加したことなどにより、ガス販売量合計は前年同期に比べ0.1%の減少となった。ガス売上高については、業務用ガス販売量の増加や連結子会社の増加などにより前年同期に比べ2.6%増加の38,916百万円となった。

一方、費用面については、原料価格は上昇したものの原料構成の変更等により原材料費が減少したことなどにより、営業利益は前年同期に比べ29.1%増加の7,465百万円となった。

② 受注工事

受注工事収支については、連結子会社が増加したことなどにより売上高は対前年同期比5.8%増加の3,019百万円となり、営業利益は前年同期並みの10百万円となった。

③ その他の事業

ガス機器販売等その他の事業の売上高は、大型マンション向けの給湯床暖房工事が落成したこと等により前年同期比18.7%増加の4,360百万円となり、営業利益は23.0%増加の439百万円となった。

- (注) 1 本報告書でのガス量はすべて1 m³当たり45MJ換算で表示している。
2 上記金額には、消費税等は含まれていない。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下資金という)は、営業活動により獲得した資金を有形・無形固定資産の取得や借入金の返済等に振り向けたことに加え、新規連結会社の増加により資金が増加(470百万円)した結果、前連結会計年度末に比べ3,661百万円増加の5,656百万円となった。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

税金等調整前中間純利益6,045百万円や資金の支出を伴わない減価償却費4,514百万円等により当中間連結会計期間において営業活動により獲得した資金は、前年同期と比べ5,325百万円増加の11,673百万円となった。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

有形・無形固定資産の取得による支出3,530百万円等により当中間連結会計期間において投資活動に使用した資金は、前年同期に比べ6,135百万円減少の4,706百万円となった。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

長期・短期借入金が純額で3,511百万円の返済となったことなどにより、当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは3,776百万円のマイナスとなった。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループにおいては、ガス事業が生産及び販売活動の中心となっている。

このため、以下はガス事業について記載している。

(1) 生産実績

ガスの生産実績は次のとおりである。

製品	項目	前中間連結会計期間 (平成18年1月～平成18年6月)	当中間連結会計期間 (平成19年1月～平成19年6月)
		(千m ³)	(千m ³)
ガス	製造ガス	88,317	96,874
	製品ガス仕入	285,066	278,853

(2) 受注実績

ガスについては、その性質上受注生産を行わない。

(3) 販売実績

ガスは、導管を通じて直接お客さまに販売している。

ガスの販売実績は次のとおりである。

項目	前中間連結会計期間 (平成18年1月～平成18年6月)		当中間連結会計期間 (平成19年1月～平成19年6月)	
	数量(千m ³)	金額(百万円)	数量(千m ³)	金額(百万円)
家庭用	193,642	27,048	189,511	27,514
その他	182,725	10,897	186,334	11,402
計	376,368	37,946	375,846	38,916
お客さま件数(戸)	804,366		855,422	

ガス事業の性質上、上半期はガスの需要期にあたるため、上半期と下半期の業績に季節的変動がある。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等を行われていない。

5 【研究開発活動】

当社グループにおいて、研究開発活動は当社がガス事業について行っている。当社では、新規のガス利用技術の調査・導入に関する研究開発及び導管の工事・維持管理等の供給技術の開発に取り組んでいる。

新規のガス利用技術については、発電効率に優れ、CO₂やNO_xの発生が少ないことから新エネルギーとして期待されている家庭用燃料電池の性能・耐久性を確認するため、平成16年より家庭用燃料電池の実証運転試験を行っている。平成17年からは、経済産業省補助事業「定置用燃料電池大規模実証事業」に東京瓦斯㈱の協力事業者として参画し、一般家庭での実地運転試験を中心に、試験・調査研究を進めている。

供給技術については、大口径の導管の切回し工事や入替工事における掘削面積削減と作業効率向上による工事コスト低減を目的に、「TM型鋳鉄管300A用活管分岐継手」を開発した。また、火災時の高熱の影響によりガスメーターが万一脱落した場合に、火災による熱で熱膨張ゴムが膨らみ、金属製の弁がガス流路を閉塞しガスを遮断する「感熱ガスヒューズ」を開発し、平成19年度日本ガス協会技術賞を受賞した。

なお、当中間連結会計期間における研究開発費は全額ガス事業に関するものであり、その金額は9百万円である。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はない。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年9月27日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	54,675,000	54,675,000	東京証券取引所 (市場第二部)	—
計	54,675,000	54,675,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年6月30日	—	54,675,000	—	2,754	—	36

(5) 【大株主の状況】

平成19年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社南悠商事	東京都港区虎ノ門4-1-35	14,799	27.07
株式会社ケイハイ	千葉県船橋市南海神1-7-1	4,192	7.67
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1-26-1	3,545	6.48
京葉住設株式会社	千葉県市川市市川南4-2-11	3,000	5.49
株式会社千葉興業銀行	千葉県千葉市美浜区幸町2-1-2	2,700	4.94
株式会社ケーイージー	千葉県船橋市日の出1-18-4	1,740	3.18
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	1,683	3.08
京葉プラントエンジニアリング株式会社	千葉県市川市市川南2-8-8	1,543	2.82
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	1,500	2.74
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	1,050	1.92
計	—	35,754	65.39

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 114,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 54,252,000	54,252	—
単元未満株式	普通株式 309,000	—	—
発行済株式総数	54,675,000	—	—
総株主の議決権	—	54,252	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式974株が含まれている。

② 【自己株式等】

平成19年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 京葉瓦斯株式会社	千葉県市川市市川南 2-8-8	114,000	—	114,000	0.21
計	—	114,000	—	114,000	0.21

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	605	630	620	640	624	645
最低(円)	550	560	590	592	595	601

(注) 株価は東京証券取引所(市場第二部)の市場相場による。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はない。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)及び「ガス事業会計規則」(昭和29年通商産業省令第15号)に基づいて作成している。

なお、前中間連結会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則及びガス事業会計規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則及びガス事業会計規則に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)及び「ガス事業会計規則」(昭和29年通商産業省令第15号)に基づいて作成している。

なお、前中間会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則及びガス事業会計規則に基づき、当中間会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則及びガス事業会計規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)及び前中間会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)並びに当中間連結会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)及び当中間会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、監査法人青柳会計事務所により中間監査を受けている。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
資産の部							
I 固定資産	※1,2						
(1) 有形固定資産							
1 製造設備		2,123		1,731		1,908	
2 供給設備		47,931		48,604		48,977	
3 業務設備		9,333		9,327		9,310	
4 その他の設備		7,561		7,199		7,357	
5 建設仮勘定		2,578		1,592		1,280	
有形固定資産合計		69,528		68,455		68,834	
(2) 無形固定資産							
1 その他の無形固定資産		3,091		2,499		2,849	
無形固定資産合計		3,091		2,499		2,849	
(3) 投資その他の資産							
1 投資有価証券		10,490		10,049		9,943	
2 長期貸付金	435		504		433		
3 繰延税金資産	2,997		2,316		2,465		
4 その他の投資	1,295		1,277		1,247		
貸倒引当金	△88		△107		△84		
投資その他の資産合計	15,130		14,040		14,006		
固定資産合計	87,750	90.9	84,994	84.6	85,690	87.4	
II 流動資産	※3						
1 現金及び預金		2,515		7,964		2,745	
2 受取手形及び売掛金		4,447		5,271		6,348	
3 たな卸資産		884		1,461		2,027	
4 繰延税金資産		231		234		226	
5 その他の流動資産		766		605		1,067	
貸倒引当金		△36		△37		△51	
流動資産合計		8,809	9.1	15,499	15.4	12,362	12.6
資産合計	96,560	100.0	100,493	100.0	98,053	100.0	

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
負債の部							
I 固定負債							
1	社債	2,000		2,000		2,000	
2	長期借入金	23,790		21,727		23,580	
3	退職給付引当金	6,814		6,875		6,813	
4	ガスホルダー修繕引当金	513		612		555	
5	固定資産除却損失引当金	1,210		997		1,012	
6	保安対策引当金			344			
7	その他の固定負債	984		844		892	
	固定負債合計	35,313	36.6	33,401	33.2	34,853	35.5
II 流動負債							
1	1年以内に期限到来の固定負債	3,950		4,229		4,111	
2	買掛金	2,364		2,583		3,574	
3	短期借入金					1,600	
4	未払法人税等	1,971		2,591		374	
5	賞与引当金	205		211		206	
6	その他の流動負債	9,079		9,255		10,292	
	流動負債合計	17,571	18.2	18,871	18.8	20,159	20.6
	負債合計	52,885	54.8	52,272	52.0	55,013	56.1
純資産の部							
I 株主資本							
1	資本金	2,754	2.9	2,754	2.7	2,754	2.8
2	資本剰余金	36	0.0	36	0.0	36	0.0
3	利益剰余金	38,261	39.6	41,399	41.2	37,935	38.7
4	自己株式	△192	△0.2	△205	△0.2	△198	△0.2
	株主資本合計	40,860	42.3	43,984	43.7	40,528	41.3
II 評価・換算差額等							
1	その他有価証券評価差額金	2,814	2.9	2,873	2.9	2,511	2.6
	評価・換算差額等合計	2,814	2.9	2,873	2.9	2,511	2.6
III 少数株主持分							
	純資産合計	43,674	45.2	48,221	48.0	43,039	43.9
	負債純資産合計	96,560	100.0	100,493	100.0	98,053	100.0

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
I 売上高	※1		43,951	100.0		45,718	100.0		77,992	100.0
II 売上原価			23,057	52.5		22,845	50.0		41,406	53.1
売上総利益			20,894	47.5		22,872	50.0		36,586	46.9
III 供給販売費及び 一般管理費										
1 供給販売費	※2	14,358			14,581			28,057		
2 一般管理費	※3	1,967	16,326	37.1	2,262	16,844	36.9	3,812	31,869	40.9
営業利益			4,568	10.4		6,028	13.1		4,716	6.0
IV 営業外収益										
1 受取利息		11			12			20		
2 受取配当金		73			79			103		
3 賃貸料		75			82			151		
4 持分法による 投資利益		172			51			95		
5 その他の営業外収益		87	420	0.9	83	310	0.7	114	485	0.6
V 営業外費用										
1 支払利息		266			274			546		
2 その他の営業外費用		53	319	0.7	18	292	0.6	76	623	0.7
経常利益			4,668	10.6		6,045	13.2		4,578	5.9
VI 特別利益										
1 投資有価証券売却益		69	69	0.2				69	69	0.1
税金等調整前 中間(当期)純利益			4,738	10.8		6,045	13.2		4,647	6.0
法人税、住民税 及び事業税	※4	1,641			2,222			993		
法人税等調整額			1,641	3.8		2,222	4.9	692	1,685	2.2
少数株主利益						115	0.2			
中間(当期)純利益			3,096	7.0		3,708	8.1		2,961	3.8

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成17年12月31日残高(百万円)	2,754	36	35,450	△187	38,054
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△245		△245
役員賞与の支給			△40		△40
中間純利益			3,096		3,096
自己株式の取得				△4	△4
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)			2,810	△4	2,806
平成18年6月30日残高(百万円)	2,754	36	38,261	△192	40,860

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成17年12月31日残高(百万円)	3,212	3,212	41,266
中間連結会計期間中の変動額			
剰余金の配当			△245
役員賞与の支給			△40
中間純利益			3,096
自己株式の取得			△4
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△397	△397	△397
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△397	△397	2,408
平成18年6月30日残高(百万円)	2,814	2,814	43,674

当中間連結会計期間(自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年12月31日残高(百万円)	2,754	36	37,935	△198	40,528
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△245		△245
中間純利益			3,708		3,708
自己株式の取得				△6	△6
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)			3,463	△6	3,456
平成19年 6月30日残高(百万円)	2,754	36	41,399	△205	43,984

	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年12月31日残高(百万円)	2,511	2,511		43,039
中間連結会計期間中の変動額				
剰余金の配当				△245
中間純利益				3,708
自己株式の取得				△6
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	361	361	1,363	1,724
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	361	361	1,363	5,181
平成19年 6月30日残高(百万円)	2,873	2,873	1,363	48,221

前連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成17年12月31日残高(百万円)	2,754	36	35,450	△187	38,054
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△436		△436
役員賞与の支給			△40		△40
当期純利益			2,961		2,961
自己株式の取得				△11	△11
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)			2,485	△11	2,474
平成18年12月31日残高(百万円)	2,754	36	37,935	△198	40,528

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成17年12月31日残高(百万円)	3,212	3,212	41,266
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当			△436
役員賞与の支給			△40
当期純利益			2,961
自己株式の取得			△11
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△700	△700	△700
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△700	△700	1,773
平成18年12月31日残高(百万円)	2,511	2,511	43,039

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前 中間(当期)純利益		4,738	6,045	4,647
減価償却費		4,175	4,514	8,697
長期前払費用の償却費		39	60	96
退職給付引当金の減少額		△30	△59	△31
固定資産除却損失引当金 の減少額			△14	△528
保安対策引当金の増加額			344	
受取利息及び受取配当金		△85	△92	△123
支払利息		266	274	546
持分法による投資利益		△172	△51	△95
投資有価証券売却益		△69		△69
売上債権の増減額		583	1,281	△1,317
たな卸資産の増減額		539	622	△602
仕入債務の減少額		△1,521	△1,122	△311
未収消費税の増減額			259	△259
未払消費税の増減額		△83	611	△58
前受金の減少額		△721	△813	△121
その他		△326	109	23
小計		7,331	11,969	10,493
利息及び配当金の受取額		96	97	133
利息の支払額		△259	△271	△535
法人税等の支払額		△821	△122	△1,712
営業活動による キャッシュ・フロー		6,347	11,673	8,379
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
定期預金の 預入れによる支出			△1,101	
定期預金の 払戻しによる収入			100	
有形・無形固定資産 の取得による支出		△9,720	△3,530	△12,881
長期前払費用の支出		△924		△937
投資有価証券の取得 による支出		△299	△163	△299
投資有価証券の売却 による収入		82		82
長期貸付金の貸付け による支出		△23	△48	△47
長期貸付金の回収 による収入		22	47	48
その他		21	△8	63
投資活動による キャッシュ・フロー		△10,841	△4,706	△13,972

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額			△1,600	1,600
長期借入れによる収入		6,200		8,200
長期借入金の返済 による支出		△2,008	△1,911	△4,057
社内預金の預入れに よる収入		215	197	410
社内預金の払出しに よる支出		△200	△205	△420
配当金の支払額		△245	△244	△436
少数株主への配当金 の支払額			△5	
その他		△4	△6	△11
財務活動による キャッシュ・フロー		3,956	△3,776	5,285
IV 現金及び現金同等物 の増減額		△537	3,191	△307
V 現金及び現金同等物 の期首残高		2,302	1,995	2,302
VI 新規連結による現金及び 現金同等物の増加額			470	
VII 現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高		1,765	5,656	1,995

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項 全ての子会社(京葉ガス不動産(株)、KGカスタマーサービス(株)の2社)を連結の範囲に含めている。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 全ての関連会社(京和ガス(株)他)に対する投資については、持分法を適用している。持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用している。</p> <p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致している。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数 3社 京葉ガス不動産(株) KGカスタマーサービス(株) 京和ガス(株) なお、前連結会計年度まで持分法適用関連会社であった京和ガス(株)は、実質基準により当中間連結会計期間から連結子会社に変更している。 (2) 主要な非連結子会社の名称等 京和住設(株) (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用の関連会社数 2社 京葉住設(株) ケージー情報システム(株) なお、前連結会計年度まで持分法適用会社であった京和ガス(株)については当中間連結会計期間より連結子会社へ異動したことにより、持分法適用会社の範囲から除外した。 (2) 持分法を適用していない非連結子会社(京和住設(株))は、中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外している。 (3) 持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用している。</p> <p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 同左</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 全ての子会社(京葉ガス不動産(株)、KGカスタマーサービス(株)の2社)を連結の範囲に含めている。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 全ての関連会社(京和ガス(株)他)に対する投資については、持分法を適用している。持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用している。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は、連結決算日と一致している。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>② デリバティブ 時価法</p> <p>③ たな卸資産 製品 移動平均法による原価法 原料 移動平均法による原価法 貯蔵品 移動平均法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法 無形固定資産 定額法 長期前払費用 均等償却 ただし、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)については定額法によっている。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>② デリバティブ 同左</p> <p>③ たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>② デリバティブ 同左</p> <p>③ たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 なお、過去勤務債務についてはその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理している。 また、数理計算上の差異についてはその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により、翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p> <p>③ ガスホルダー修繕引当金 球形ガスホルダーの周期的な修繕に要する費用の支出に備えるため、次回修繕見積額を次回修繕までの期間に配分して計上している。</p> <p>④ 固定資産除却損失引当金 当社市川工場の廃止に伴う除却損及び撤去費用の発生に備えるため、見積額を計上している。</p> <p>⑤ _____</p> <p>⑥ 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上している。</p> <p>⑦ _____</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>	<p>② 退職給付引当金 同左</p> <p>③ ガスホルダー修繕引当金 同左</p> <p>④ 固定資産除却損失引当金 同左</p> <p>⑤ 保安対策引当金 ガス消費先の保安の確保に要する費用の支出に備えるため、安全型機器への取替促進に要する費用の見積額を計上している。</p> <p>⑥ 賞与引当金 同左</p> <p>⑦ _____</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>	<p>② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。 なお、過去勤務債務についてはその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理している。 また、数理計算上の差異についてはその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により、翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p> <p>③ ガスホルダー修繕引当金 同左</p> <p>④ 固定資産除却損失引当金 同左</p> <p>⑤ _____</p> <p>⑥ 賞与引当金 同左</p> <p>⑦ 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上している。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>(5) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動において僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。</p>	<p>(5) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。従来の資本の部の合計に相当する金額は43,674百万円である。</p> <p>なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成している。</p>	<p>重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>法人税法の改正(「所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号」及び「法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号」)に伴い、平成19年4月1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更している。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微である。なお、セグメントに係る影響については、「セグメント情報」に記載している。</p>	<p>役員賞与に関する会計基準</p> <p>当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用している。この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が、40百万円減少している。なお、セグメントに係る影響については、「セグメント情報」に記載している。</p> <p>貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準</p> <p>当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。従来の資本の部の合計に相当する金額は43,039百万円である。</p> <p>なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成している。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)
1 中間連結キャッシュ・フロー計算書の「長期前払費用の支出」は、重要性が増したため、区分掲記したものである。前中間連結会計期間は「長期前払費用の支出」(△1百万円)を投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて計上している。	—————

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)	前連結会計年度末 (平成18年12月31日)
<p>※1 有形固定資産 減価償却累計額 125,404百万円</p> <p>※2 担保資産 有形固定資産のうち次のものは、長期借入金25,121百万円の工場財団抵当に供している。 供給設備 26,137百万円 業務設備 508 計 26,645 また、業務設備261百万円は長期借入金300百万円の担保に、その他の設備3,306百万円は長期借入金2,020百万円の担保に、それぞれ供している。</p> <p>※3 —————</p>	<p>※1 有形固定資産 減価償却累計額 137,856百万円</p> <p>※2 担保資産 有形固定資産のうちその他の設備3,077百万円は長期借入金1,965百万円の担保に供している。</p> <p>※3 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理は手形交換日をもって決済している。従って当中間連結会計期間末日は、金融機関の休日の為、次とおり中間連結会計期間末日満期手形が、中間連結会計期間末日残高に含まれている。 受取手形 39百万円</p>	<p>※1 有形固定資産 減価償却累計額 128,519百万円</p> <p>※2 担保資産 その他の設備3,184百万円は長期借入金2,020百万円の担保に供している。</p> <p>※3 —————</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
※1 ガス事業の性質上、ガス売上の季節的変動が著しいため、上半期売上高と下半期売上高との間に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動がある。	※1 同左	※1 —————
※2 供給販売費のうち主な費目は次のとおりである。 給料 1,928百万円 賞与引当金引当額 152 退職給付引当金引当額 133 ガスホルダ一修繕引当金引当額 42 委託作業費 2,911 減価償却費 3,800	※2 供給販売費のうち主な費目は次のとおりである。 給料 2,103百万円 賞与引当金引当額 157 退職給付引当金引当額 124 ガスホルダ一修繕引当金引当額 39 保安対策引当金引当額 344 委託作業費 2,297 減価償却費 4,121	※2 供給販売費のうち主な費目は次のとおりである。 給料 4,012百万円 賞与引当金引当額 156 退職給付引当金引当額 276 ガスホルダ一修繕引当金引当額 84 委託作業費 5,431 減価償却費 7,859
※3 一般管理費のうち主な費目は次のとおりである。 給料 449百万円 賞与引当金引当額 38 退職給付引当金引当額 32 委託作業費 262 事業税 309	※3 一般管理費のうち主な費目は次のとおりである。 給料 460百万円 賞与引当金引当額 38 退職給付引当金引当額 29 委託作業費 359 事業税 298	※3 一般管理費のうち主な費目は次のとおりである。 給料 807百万円 賞与引当金引当額 36 役員賞与引当金引当額 40 退職給付引当金引当額 64 委託作業費 472 事業税 517 減価償却費 204
※4 税効果会計の適用に当たり「簡便法」を採用しているため、法人税等調整額を含めた金額で、一括掲記している。	※4 同左	※4 —————

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(平成18年1月1日～平成18年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	54,675,000	—	—	54,675,000
合計	54,675,000	—	—	54,675,000
自己株式				
普通株式(注)	928,985	7,499	—	936,484
合計	928,985	7,499	—	936,484

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加7,499株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年3月30日 定時株主総会	普通株式	245	4.50	平成17年12月31日	平成18年3月31日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年8月23日 取締役会	普通株式	191	利益剰余金	3.50	平成18年6月30日	平成18年9月13日

当中間連結会計期間(平成19年1月1日～平成19年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	54,675,000	—	—	54,675,000
合計	54,675,000	—	—	54,675,000
自己株式				
普通株式(注)	947,342	11,319	—	958,661
合計	947,342	11,319	—	958,661

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加11,319株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年3月28日 定時株主総会	普通株式	245	4.50	平成18年12月31日	平成19年3月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年8月10日 取締役会	普通株式	190	利益剰余金	3.50	平成19年6月30日	平成19年8月30日

前連結会計年度(平成18年1月1日～平成18年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	54,675,000	—	—	54,675,000
合計	54,675,000	—	—	54,675,000
自己株式				
普通株式(注)	928,985	18,357	—	947,342
合計	928,985	18,357	—	947,342

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加18,357株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年3月30日 定時株主総会	普通株式	245	4.50	平成17年12月31日	平成18年3月31日
平成18年8月23日 取締役会	普通株式	191	3.50	平成18年6月30日	平成18年9月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年3月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	245	4.50	平成18年12月31日	平成19年3月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成18年1月1日 至平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 2,515 百万円	現金及び預金勘定 7,964 百万円	現金及び預金勘定 2,745 百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 $\Delta 750$	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 $\Delta 2,308$	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 $\Delta 750$
現金及び現金同等物 <u>1,765</u>	現金及び現金同等物 <u>5,656</u>	現金及び現金同等物 <u>1,995</u>

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
業務設備	業務設備	業務設備
取得価額相当額 140百万円	取得価額相当額 158百万円	取得価額相当額 117百万円
減価償却累計額相当額 77	減価償却累計額相当額 75	減価償却累計額相当額 59
中間期末残高相当額 63	中間期末残高相当額 83	期末残高相当額 57
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。	同左	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。
2 未経過リース料中間期末残高相当額	2 未経過リース料中間期末残高相当額	2 未経過リース料期末残高相当額
1年内 31百万円	1年内 30百万円	1年内 27百万円
1年超 31	1年超 52	1年超 30
計 63	計 83	計 57
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。	同左	(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。
3 支払リース料及び減価償却費相当額	3 支払リース料及び減価償却費相当額	3 支払リース料及び減価償却費相当額
支払リース料 15百万円	支払リース料 15百万円	支払リース料 37百万円
減価償却費相当額 15	減価償却費相当額 15	減価償却費相当額 37
4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。	4 減価償却費相当額の算定方法 同左	4 減価償却費相当額の算定方法 同左

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	前中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)			当中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)			前連結会計年度末 (平成18年12月31日)		
	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	2,104	6,439	4,334	2,234	6,739	4,505	2,105	5,982	3,877
債券									
国債・地方債等	—	—	—	365	360	△5	—	—	—
その他	40	40	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	230	233	2	—	—	—
合計	2,144	6,479	4,334	2,830	7,333	4,502	2,105	5,982	3,877

2 時価評価されていない主な有価証券

	前中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)	前連結会計年度末 (平成18年12月31日)
	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)
関連会社株式	2,535	1,264	2,445
その他有価証券			
非上場株式	1,515	1,451	1,515
合計	4,050	2,716	3,961

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の 種類	取引の種類	前中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)			当中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)			前連結会計年度末 (平成18年12月31日)		
		契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
天候	天候 デリバティブ 取引	100	—	—	100	—	—	99	—	—

(注) 1 契約額等の金額は、契約最大授受額である。

2 時価については、公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるため、時価評価は行っていない。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(平成18年1月1日～平成18年6月30日)

	ガス (百万円)	受注工事 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	37,946	2,854	3,150	43,951	—	43,951
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	522	522	(522)	—
計	37,946	2,854	3,673	44,474	(522)	43,951
営業費用	32,164	2,842	3,316	38,323	1,059	39,383
営業利益	5,781	12	357	6,150	(1,582)	4,568

当中間連結会計期間(平成19年1月1日～平成19年6月30日)

	ガス (百万円)	受注工事 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	38,916	3,019	3,782	45,718	—	45,718
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	577	577	(577)	—
計	38,916	3,019	4,360	46,296	(577)	45,718
営業費用	31,451	3,008	3,921	38,381	1,307	39,689
営業利益	7,465	10	439	7,914	(1,885)	6,028

前連結会計年度(平成18年1月1日～平成18年12月31日)

	ガス (百万円)	受注工事 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	67,407	4,939	5,645	77,992	—	77,992
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	1,066	1,066	(1,066)	—
計	67,407	4,939	6,712	79,059	(1,066)	77,992
営業費用	60,211	4,924	6,070	71,206	2,069	73,275
営業利益	7,195	15	641	7,852	(3,136)	4,716

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品等の名称
事業区分はガス事業会計規則に準拠した売上集計区分によっている。

事業区分	各区分に属する主要な製品等の名称
ガス	ガス
受注工事	ガス工事
その他の事業	ガス機器の販売・リース、不動産の賃貸、検針受託等

2 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは中間連結財務諸表提出会社の
管理部門に係る一般経費であり、その金額は次のとおりである。

前中間連結会計期間	1,607百万円
当中間連結会計期間	1,855
前連結会計年度	3,186

3 連結財務諸表及び中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間

該当事項はない。

当中間連結会計期間

重要な減価償却資産の減価償却の方法の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、法人税法の改正(「所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号」及び「法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号」)に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更している。これによる損益に与える影響は軽微である。

前連結会計年度

役員賞与に関する会計基準の適用

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用している。この結果、従来の方法に比べて、全社の営業費用が40百万円増加し、全社の営業利益が同額減少している。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度は、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び事業所がないため該当事項はない。

【海外売上高】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度は、海外売上高がないため該当事項はない。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1株当たり純資産額 812.73円	1株当たり純資産額 872.32円	1株当たり純資産額 801.07円
1株当たり中間純利益 57.62円	1株当たり中間純利益 69.03円	1株当たり当期純利益 55.12円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益は潜在株式がないため記載していない。	同左	潜在株式調整後1株当たり当期純利益は潜在株式がないため記載していない。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は次のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	3,096	3,708	2,961
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期) 純利益(百万円)	3,096	3,708	2,961
普通株式の期中平均株式数 (株)	53,742,265	53,723,651	53,737,494

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
該当事項はない。	同左	同左

(2) 【その他】

該当事項はない。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年6月30日)		当中間会計期間末 (平成19年6月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
資産の部							
I 固定資産							
(1) 有形固定資産	※1, 2 3						
1 製造設備		2, 123		1, 731		1, 908	
2 供給設備		47, 931		47, 369		48, 977	
3 業務設備		9, 333		9, 297		9, 310	
4 附帯事業設備		1, 589		1, 587		1, 586	
5 建設仮勘定		2, 578		1, 527		1, 280	
有形固定資産合計		63, 557		61, 513		63, 064	
(2) 無形固定資産		3, 085		2, 488		2, 841	
(3) 投資その他の資産							
1 投資有価証券		7, 699		7, 834		7, 272	
2 その他	7, 249		6, 213		6, 468		
貸倒引当金	△88		△80		△84		
投資その他の資産合計	14, 860		13, 966		13, 657		
固定資産合計	81, 503	91. 1	77, 968	85. 7	79, 563	87. 3	
II 流動資産							
1 現金及び預金		1, 694		5, 650		1, 944	
2 受取手形	※4	42		144		115	
3 売掛金		4, 110		4, 723		5, 824	
4 たな卸資産		386		498		426	
5 受注工事勘定		498		935		1, 600	
6 その他	※5	1, 248		1, 109		1, 679	
貸倒引当金		△36		△36		△51	
流動資産合計		7, 945	8. 9	13, 025	14. 3	11, 540	12. 7
資産合計		89, 448	100. 0	90, 994	100. 0	91, 103	100. 0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年6月30日)		当中間会計期間末 (平成19年6月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
負債の部							
I 固定負債							
1 社債		2,000		2,000		2,000	
2 長期借入金		21,528		19,519		21,412	
3 退職給付引当金		6,797		6,775		6,793	
4 ガスホルダー修繕引当金		513		594		555	
5 固定資産除却損失引当金		1,210		997		1,012	
6 保安対策引当金				344			
固定負債合計		32,049	35.8	30,231	33.2	31,773	34.9
II 流動負債							
1 1年以内に期限到来の固定負債		3,892		4,008		3,959	
2 買掛金		2,277		2,356		3,445	
3 短期借入金						1,600	
4 未払金	※5	1,118		1,645		2,296	
5 未払費用		2,446		1,858		1,853	
6 前受金		1,617		1,480		2,189	
7 賞与引当金		202		201		202	
8 その他		5,710		6,165		4,264	
流動負債合計		17,265	19.3	17,716	19.5	19,811	21.7
負債合計		49,314	55.1	47,948	52.7	51,585	56.6
純資産の部							
I 株主資本							
1 資本金		2,754	3.1	2,754	3.0	2,754	3.0
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		36		36		36	
資本剰余金合計		36	0.0	36	0.0	36	0.0
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		688		688		688	
(2) その他利益剰余金							
固定資産圧縮積立金		178		168		170	
特別償却準備金				1,210		1,303	
別途積立金		30,580		31,480		30,580	
繰越利益剰余金		3,241		3,976		1,607	
利益剰余金合計		34,688	38.8	37,524	41.2	34,350	37.7
4 自己株式		△40	△0.0	△54	△0.0	△47	△0.0
株主資本合計		37,437	41.9	40,261	44.2	37,094	40.7
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価差額金		2,695	3.0	2,784	3.1	2,423	2.7
評価・換算差額等合計		2,695	3.0	2,784	3.1	2,423	2.7
純資産合計		40,133	44.9	43,045	47.3	39,517	43.4
負債純資産合計		89,448	100.0	90,994	100.0	91,103	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
I 製品売上	※1		37,946	100.0		38,129	100.0		67,407	100.0
II 売上原価			17,344	45.7		16,414	43.1		31,335	46.5
売上総利益			20,601	54.3		21,714	56.9		36,071	53.5
III 供給販売費			14,511	38.2		14,358	37.6		28,357	42.1
IV 一般管理費			1,916	5.1		2,144	5.6		3,704	5.5
事業利益			4,173	11.0		5,211	13.7		4,009	5.9
V 営業雑収益			5,616	14.8		6,002	15.7		9,806	14.5
VI 営業雑費用			5,501	14.5		5,841	15.3		9,633	14.3
VII 附帯事業収益			65	0.2		58	0.2		127	0.2
VIII 附帯事業費用			23	0.1		20	0.1		44	0.0
営業利益			4,331	11.4		5,410	14.2		4,264	6.3
IX 営業外収益										
1 受取利息		11			7			48		
2 その他		264	276	0.7	274	282	0.7	418	467	0.7
X 営業外費用										
1 支払利息		236			242			485		
2 その他		66	302	0.8	31	273	0.7	102	588	0.9
経常利益			4,305	11.3		5,419	14.2		4,143	6.1
XI 特別利益										
1 投資有価証券売却益		69	69	0.2				69	69	0.1
税引前中間(当期) 純利益			4,375	11.5		5,419	14.2		4,212	6.2
法人税等	※2,3	1,560			2,000			880		
法人税等調整額			1,560	4.1		2,000	5.2	663	1,543	2.2
中間(当期)純利益			2,815	7.4		3,419	9.0		2,668	4.0

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

	株主資本										自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金				利益 剰余金 合計			
		資本 準備金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金							
					固定資産 圧縮 積立金	固定資産 圧縮 特別勘定 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金				
平成17年12月31日残高(百万円)	2,754	36	36	688	86	95	29,280	2,007	32,158	△36	34,913	
中間会計期間中の変動額												
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩						△95		95				
固定資産圧縮積立金の積立					95			△95				
固定資産圧縮積立金の取崩					△4			4				
別途積立金の積立							1,300	△1,300				
剰余金の配当								△245	△245		△245	
役員賞与の支給								△40	△40		△40	
中間純利益								2,815	2,815		2,815	
自己株式の取得										△4	△4	
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)												
中間会計期間中の変動額合計(百万円)					91	△95	1,300	1,234	2,529	△4	2,524	
平成18年6月30日残高(百万円)	2,754	36	36	688	178		30,580	3,241	34,688	△40	37,437	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成17年12月31日残高(百万円)	3,066	3,066	37,979
中間会計期間中の変動額			
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩			
固定資産圧縮積立金の積立			
固定資産圧縮積立金の取崩			
別途積立金の積立			
剰余金の配当			△245
役員賞与の支給			△40
中間純利益			2,815
自己株式の取得			△4
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△371	△371	△371
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△371	△371	2,153
平成18年6月30日残高(百万円)	2,695	2,695	40,133

当中間会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年12月31日残高(百万円)	2,754	36	36	688	170	1,303	30,580	1,607	34,350	△47	37,094
中間会計期間中の変動額											
固定資産圧縮積立金の取崩					△2			2			
特別償却準備金の取崩						△93		93			
別途積立金の積立							900	△900			
剰余金の配当								△245	△245		△245
中間純利益								3,419	3,419		3,419
自己株式の取得										△6	△6
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)											
中間会計期間中の変動額合計(百万円)					△2	△93	900	2,369	3,173	△6	3,166
平成19年6月30日残高(百万円)	2,754	36	36	688	168	1,210	31,480	3,976	37,524	△54	40,261

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年12月31日残高(百万円)	2,423	2,423	39,517
中間会計期間中の変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩			
特別償却準備金の取崩			
別途積立金の積立			
剰余金の配当			△245
中間純利益			3,419
自己株式の取得			△6
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	361	361	361
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	361	361	3,528
平成19年6月30日残高(百万円)	2,784	2,784	43,045

前事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

	株主資本											株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金					自己 株式		
		資本 準備金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金						利益 剰余金 合計	
					固定資産 圧縮 積立金	固定資産 圧縮 特別勘定 積立金	特別償却 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
平成17年12月31日残高(百万円)	2,754	36	36	688	86	95		29,280	2,007	32,158	△36	34,913
事業年度中の変動額												
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩						△95			95			
固定資産圧縮積立金の積立					95				△95			
固定資産圧縮積立金の取崩					△11				11			
特別償却準備金の積立							1,303		△1,303			
別途積立金の積立								1,300	△1,300			
剰余金の配当									△436	△436		△436
役員賞与の支給									△40	△40		△40
当期純利益									2,668	2,668		2,668
自己株式の取得											△11	△11
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)												
事業年度中の変動額合計 (百万円)					83	△95	1,303	1,300	△399	2,192	△11	2,181
平成18年12月31日残高(百万円)	2,754	36	36	688	170		1,303	30,580	1,607	34,350	△47	37,094

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成17年12月31日残高(百万円)	3,066	3,066	37,979
事業年度中の変動額			
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩			
固定資産圧縮積立金の積立			
固定資産圧縮積立金の取崩			
特別償却準備金の積立			
別途積立金の積立			
剰余金の配当			△436
役員賞与の支給			△40
当期純利益			2,668
自己株式の取得			△11
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△643	△643	△643
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△643	△643	1,537
平成18年12月31日残高(百万円)	2,423	2,423	39,517

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	1 資産の評価基準及び評価方法	1 資産の評価基準及び評価方法

<p>① 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>② デリバティブ 時価法</p> <p>③ たな卸資産 製品 移動平均法による原価法 原料 移動平均法による原価法 貯蔵品 移動平均法による原価法</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法 無形固定資産 定額法 長期前払費用 均等償却 ただし、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)については定額法によっている。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p>	<p>① 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>② デリバティブ 同左</p> <p>③ たな卸資産 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法 同左</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p>	<p>① 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>② デリバティブ 同左</p> <p>③ たな卸資産 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法 同左</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p>
--	---	--

前中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	前事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)
<p>② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上している。 なお、過去勤務債務についてはその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理している。 また、数理計算上の差異についてはその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により、翌期から費用処理することとしている。</p> <p>③ ガスホルダー修繕引当金 球形ガスホルダーの周期的な修繕に要する費用の支出に備えるため、次回修繕見積額を次回修繕までの期間に配分して計上している。</p> <p>④ 固定資産除却損失引当金 市川工場の廃止に伴う除却損及び撤去費用の発生に備えるため、見積額を計上している。</p> <p>⑤ _____</p> <p>⑥ 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上している。</p> <p>⑦ _____</p>	<p>② 退職給付引当金 同左</p> <p>③ ガスホルダー修繕引当金 同左</p> <p>④ 固定資産除却損失引当金 同左</p> <p>⑤ 保安対策引当金 ガス消費先の保安に要する費用の支出に備えるため、安全型機器への取替促進に要する費用の見積額を計上している。</p> <p>⑥ 賞与引当金 同左</p> <p>⑦ _____</p>	<p>② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。 なお、過去勤務債務についてはその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理している。 また、数理計算上の差異についてはその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により、翌期から費用処理することとしている。</p> <p>③ ガスホルダー修繕引当金 同左</p> <p>④ 固定資産除却損失引当金 同左</p> <p>⑤ _____</p> <p>⑥ 賞与引当金 同左</p> <p>⑦ 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上している。</p>
<p>4 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>5 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。</p>	<p>4 同左</p> <p>5 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>4 同左</p> <p>5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。従来資本の部の合計に相当する金額は40,133百万円である。</p> <p>なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成している。</p>	<p>重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>法人税法の改正(「所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号」及び「法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号」)に伴い、平成19年4月1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更している。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微である。</p>	<p>役員賞与に関する会計基準</p> <p>当事業年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用している。この結果、従来方法に比べて、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、40百万円減少している。</p> <p>貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準</p> <p>当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。従来資本の部の合計に相当する金額は39,517百万円である。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成している。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年6月30日)	当中間会計期間末 (平成19年6月30日)	前事業年度末 (平成18年12月31日)
<p>※1 有形固定資産 減価償却累計額 122,300百万円</p>	<p>※1 有形固定資産 減価償却累計額 128,736百万円</p>	<p>※1 有形固定資産 減価償却累計額 125,214百万円</p>
<p>※2 担保資産 有形固定資産のうち次のものは、長期借入金25,121百万円の工場財団抵当に供している。 供給設備 26,137百万円 業務設備 508 計 26,645 また、業務設備261百万円は長期借入金300百万円の担保に供している。</p>	<p>※2 _____</p>	<p>※2 _____</p>
<p>※3 有形固定資産 工事負担金等直接圧縮記帳方式による圧縮累計額 31,408百万円</p>	<p>※3 有形固定資産 工事負担金等直接圧縮記帳方式による圧縮累計額 31,185百万円</p>	<p>※3 有形固定資産 工事負担金等直接圧縮記帳方式による圧縮累計額 31,257百万円</p>
<p>※4 _____</p>	<p>※4 中間会計期間末日満期手形の会計処理は手形交換日をもって決済している。従って当中間会計期間末日は、金融機関の休日の為、次のとおり中間会計期間末日満期手形が、中間会計期間末日残高に含まれている。 受取手形 39百万円</p>	<p>※4 _____</p>
<p>※5 中間会計期間末における仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ145百万円を流動資産のその他に計上している。</p>	<p>※5 中間会計期間末における仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ658百万円を未払金に計上している。</p>	<p>※5 _____</p>
<p>6 保証債務 (相手方) (種類) (金額) 京葉ガス 借入金 2,020百万円 不動産㈱ 保証</p>	<p>6 保証債務 (相手方) (種類) (金額) 京葉ガス 借入金 1,965百万円 不動産㈱ 保証</p>	<p>6 保証債務 (相手方) (種類) (金額) 京葉ガス 借入金 2,020百万円 不動産㈱ 保証</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月 30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月 30日)	前事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月 31日)
<p>※1 ガス事業の性質上、ガス売上の季節的変動が著しいため、上半期売上高と下半期売上高との間に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動がある。</p>	<p>※1 同左</p>	<p>※1 —————</p>
<p>※2 法人税等には、住民税を含んでいる。</p>	<p>※2 同左</p>	<p>※2 同左</p>
<p>※3 税効果会計の適用に当たり「簡便法」を採用しているため、法人税等調整額を含めた金額で、一括掲記している。</p>	<p>※3 同左</p>	<p>※3 —————</p>
<p>4 減価償却実施額は次のとおりである。 有形固定資産 3,538百万円 無形固定資産 437 <hr/>計 3,976</p>	<p>4 減価償却実施額は次のとおりである。 有形固定資産 3,713百万円 無形固定資産 520 <hr/>計 4,233</p>	<p>4 減価償却実施額は次のとおりである。 有形固定資産 7,361百万円 無形固定資産 939 <hr/>計 8,301</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(平成18年1月1日～平成18年6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式(注)	85,298	7,499	—	92,797
合計	85,298	7,499	—	92,797

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加7,499株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

当中間会計期間(平成19年1月1日～平成19年6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式(注)	103,655	11,319	—	114,974
合計	103,655	11,319	—	114,974

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加11,319株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

前事業年度(平成18年1月1日～平成18年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)	85,298	18,357	—	103,655
合計	85,298	18,357	—	103,655

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加18,357株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)																																																						
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">業務設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">140百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">77</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">63</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>2 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">31百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">31</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">63</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>3 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">15</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p>	業務設備		取得価額相当額	140百万円	減価償却累計額相当額	77	中間期末残高相当額	63	1年内	31百万円	1年超	31	計	63	支払リース料	15百万円	減価償却費相当額	15	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">業務設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">158百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">75</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">83</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>2 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">30百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">52</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">83</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>3 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">15</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>	業務設備		取得価額相当額	158百万円	減価償却累計額相当額	75	中間期末残高相当額	83	1年内	30百万円	1年超	52	計	83	支払リース料	15百万円	減価償却費相当額	15	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">業務設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">117百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">59</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">57</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>2 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">27百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">30</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">57</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>3 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">37百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">37</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>	業務設備		取得価額相当額	117百万円	減価償却累計額相当額	59	期末残高相当額	57	1年内	27百万円	1年超	30	計	57	支払リース料	37百万円	減価償却費相当額	37
業務設備																																																								
取得価額相当額	140百万円																																																							
減価償却累計額相当額	77																																																							
中間期末残高相当額	63																																																							
1年内	31百万円																																																							
1年超	31																																																							
計	63																																																							
支払リース料	15百万円																																																							
減価償却費相当額	15																																																							
業務設備																																																								
取得価額相当額	158百万円																																																							
減価償却累計額相当額	75																																																							
中間期末残高相当額	83																																																							
1年内	30百万円																																																							
1年超	52																																																							
計	83																																																							
支払リース料	15百万円																																																							
減価償却費相当額	15																																																							
業務設備																																																								
取得価額相当額	117百万円																																																							
減価償却累計額相当額	59																																																							
期末残高相当額	57																																																							
1年内	27百万円																																																							
1年超	30																																																							
計	57																																																							
支払リース料	37百万円																																																							
減価償却費相当額	37																																																							

(有価証券関係)

前中間会計期間(平成18年6月30日)

時価のある子会社株式及び関連会社株式は所有していない。

当中間会計期間(平成19年6月30日)

時価のある子会社株式及び関連会社株式は所有していない。

前事業年度(平成18年12月31日)

時価のある子会社株式及び関連会社株式は所有していない。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1株当たり純資産額 735.29円	1株当たり純資産額 788.96円	1株当たり純資産額 724.15円
1株当たり中間純利益 51.58円	1株当たり中間純利益 62.66円	1株当たり当期純利益 48.90円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益は潜在株式がないため記載していない。	同左	潜在株式調整後1株当たり当期純利益は潜在株式がないため記載していない。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりである。

	前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	2,815	3,419	2,668
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期) 純利益(百万円)	2,815	3,419	2,668
普通株式の期中平均株式数 (株)	54,585,952	54,567,338	54,581,181

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
該当事項はない。	同左	同左

(2) 【その他】

第123期中間配当についての決議

- | | | |
|---|-------------|------------|
| 1 | 取締役会開催日 | 平成19年8月10日 |
| 2 | 配当金の総額 | 190百万円 |
| 3 | 1株当たり金額 | 3円50銭 |
| 4 | 支払請求権の効力発生日 | 平成19年8月30日 |

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第122期)	自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日	平成19年3月28日 関東財務局長に提出。
---------------------	-----------------	------------------------------	--------------------------

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年 9月25日

京葉瓦斯株式会社
取締役会 御中

監査法人青柳会計事務所

代表社員 業務執行社員 公認会計士 篠原 一 男 ㊞

業務執行社員 公認会計士 本間 哲 也 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京葉瓦斯株式会社の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、京葉瓦斯株式会社及び連結子会社の平成18年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年 9月25日

京葉瓦斯株式会社
取締役会 御中

監査法人青柳会計事務所

代表社員 業務執行社員 公認会計士 本 間 哲 也 ㊞

業務執行社員 公認会計士 篠 原 一 男 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京葉瓦斯株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、京葉瓦斯株式会社及び連結子会社の平成19年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年 9月25日

京葉瓦斯株式会社
取締役会 御中

監査法人青柳会計事務所

代表社員 公認会計士 篠原 一 男 ⑩
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 本間 哲 也 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京葉瓦斯株式会社の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第122期事業年度の中間会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、京葉瓦斯株式会社の平成18年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年 9 月25日

京葉瓦斯株式会社
取締役会 御中

監査法人青柳会計事務所

代表社員 公認会計士 本 間 哲 也 ⑩
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 篠 原 一 男 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京葉瓦斯株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第123期事業年度の中間会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、京葉瓦斯株式会社の平成19年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。